

一般財団法人上越市スポーツ協会
令和6年度 一般会計収支予算書
令和6年4月1日～令和7年3月31日

項目	本年度予算額①	前年度予算額②	差異①-②	説明
I 収入の部				
1 会費	5,800,000	6,130,000	△ 330,000	正会員 2,800,000円 賛助会員 3,000,000円
2 補助金	22,524,000	18,163,000	4,361,000	上越市補助金
3 委託料	2,629,000	60,000	2,569,000	地域クラブ活動整備業務・国体壮行会
4 協賛金	2,818,000	2,959,000	△ 141,000	高田城ロードレース大会・野球大会・市民親善ゴルフ大会協賛金等
5 参加料	20,277,400	18,697,000	1,580,400	高田城ロードレース大会・自主事業参加料等
6 交付金	2,808,000	0	2,808,000	えちご・くびき野100*マラソン合併前上越市部会
7 助成金	100,000	0	100,000	新潟県スポーツ振興米山稔財団
6 雑収入	140,000	110,000	30,000	各種大会プログラム売上・預金利息等
収入合計A	57,096,400	46,119,000	10,977,400	

II 支出の部				
1 事業費	37,990,400	29,770,000	8,220,400	
①競技力向上事業	5,392,000	5,392,000	0	Jrスポーツクラブ・アスリート育成強化事業・国体出場激励金
②指導者育成事業	500,000	500,000	0	指導者養成講演会・加盟団体指導者養成事業
③顕彰事業	550,000	550,000	0	功績者・優秀選手等表彰事業
④普及広報事業	430,000	470,000	△ 40,000	ニュース・ホームページ運営・広告事業
⑤加盟団体活動支援事業	937,400	950,000	△ 12,600	加盟団体活動支援・会員還元
⑥市民スポーツ祭事業	903,000	800,000	103,000	事業費補助・賞状印刷費等
⑦謙信公祭事業	450,000	430,000	20,000	柔道・剣道・銃剣道・空手道・弓道・相撲大会開催費
⑧親善ゴルフ大会事業	2,450,000	2,350,000	100,000	賞品代・新聞掲載代・郵送料
⑨国体壮行会事業	60,000	30,000	30,000	通信費等
⑩スポーツ教室	3,190,000	2,900,000	290,000	スポーツ教室開催講師謝金等
⑪高田城ロードレース大会	15,650,000	13,670,000	1,980,000	高田城ロードレース大会開催費
⑫ビーチバレー大会	593,000	483,000	110,000	ビーチバレー4人制大会開催費
⑬3x3バスケットボール大会	608,000	410,000	198,000	3x3バスケットボール大会開催費
⑭野球大会	900,000	835,000	65,000	野球大会開催費
⑮地域クラブ活動整備業務	2,569,000	0	2,569,000	指導員報酬
⑯100kmマラソン合併前上越市部会	2,808,000	0	2,808,000	えちご・くびき野100kmマラソン合併前上越市部会経費
2 管理費	18,166,000	16,679,000	1,487,000	
①人件費	15,437,000	13,750,000	1,687,000	事務局職員給料・社会保険料・退職金掛金等
②会議費	50,000	100,000	△ 50,000	評議員会・理事会・新年祝賀会等
③分担金	484,000	484,000	0	新潟県スポーツ協会加盟分担金・上越地域スポーツ協会協議会会費
④事務費	2,195,000	2,345,000	△ 150,000	旅費・需用費・通信運搬費・賃借料・手数料等
3 補助金	60,000	60,000	0	全国大会・北信越大会開催補助金
4 租税公課費	800,000	500,000	300,000	消費税・印紙代等
5 予備費	80,000	80,000	0	
支出合計B	57,096,400	47,089,000	10,007,400	
当期活動増減差額C (A-B)	0	△ 970,000	970,000	

III その他の財務等 収入・支出				
1 資金の収入D	0	0	0	
2 資金の支出E	0	0	0	
当期資金収支差額F (C+D-E)	0	△ 970,000	970,000	
前期繰越資金収支差額G	8,699,537	9,523,380	△ 823,843	
次期繰越資金収支差額H (F+G)	8,699,537	8,553,380	146,157	

注1 繰越収支差額とは、現金・普通預金の残高をいいます。
注2 各項目について、流・充用ができるものとする。